

従業員の安全を確保し、お客様により質の高いサービスを提供するために、新聞情報社では、カスタマーハラスメントに対する基本方針を定めました。

当社は本方針に基づき、カスタマーハラスメントに対して毅然とした態度で対応することで、お客様との健全かつ良好な関係の構築を目指します。

【カスタマーハラスメントの定義】

- ▽顧客等の要求の内容が妥当性を欠く場合
- ▽要求を実現するための手段が社会通念上不相当な場合
- ▽要求内容の妥当性に照らして不相当とされる場合
- ▽従業員等の安全や精神衛生等を害する恐れのある行為